しんげの 一言メッセージ

大震災から 100 日が過ぎて

6月18日は東日本大震災から100日。亡くなられ た方々のご冥福をあらためてお祈りするとともに、復 興に向けた被災地の力強い営みと、今なお決死の作業 が続けられている福島第一原発の現場に対して、心か らの応援を送りたいと思います。

今後、まだ大きな余震や、全く別の大地震が誘発さ れる恐れもあります。原発事故についても依然として 安定してはおりません。私たちは「震災後」というより、 いまだ「震災中」を生きている、と考えるべきでしょう。 そして、だからこそ下を向いて暗くならずに、上を向 いて歩くことが大事だと思います。

先般、都内で開かれた「全国市長会議」の会場で、 郡山市の原市長から、4月に郡山に届けられた本庄市 民・企業・団体からの救援物資に対して、丁重なお礼 のご挨拶をいただきました。「皆様にどうぞよろしく お伝えください」とのことでした。

本庄市民の中には、今も被災地で、あるいは被災さ

れた方々に対し、善意のボランティア活動をされてい る方々がおられます。例えば、本庄つみっこ研究会の 皆さんは、B級グルメ団体として県の呼びかけに応じ て、来る7月6日に加須市騎西高校で行われる福島県 双葉町の皆さんへの炊き出しボランティアに、手弁当 で参加されます。

大変な時代ではありますが、この「震災中」におい て、今までの世の中のありようを見直し、これから の社会のあり方、経済のあり方、エネルギーのあり方、 政治行政のあり方、もっと言えば家族や人のあり方 などについてみんなが考え、模索することは、かな らず日本の、そして地球の未来にとって貴重な経験 になるでしょう。本庄市は、総合振興計画に掲げる「あ なたが活かす みんなで育む 安全と安心のまち 庄~世のため、後のため~」を基本理念としており ます。私は今回の震災を経て、あらためてこの理念 がどんな時代にも普遍的なものであることを実感し ているところです。

_{本庄市長} 吉田信解

力ください 医療機関の適正受診にご協

お

知

ら

せ

はやめましょう。

もの医療機関を受診すること

○かかりつけ医をもちましょう

あります。 治療内容が変わらないものも 大病院でも身近な開業医でも 風邪等の軽い病気であれば、

す。また、病状によっては適 心強い存在です。 るなど、とっさの場合に大変 切な医療機関を紹介してくれ く、体への負担も軽減されま 開業医なら、 待ち時間 も短

近なかかりつけ医をもちましょ た病気等も良く知っている身 病歴、体質、家族がかか

医師、

薬剤師に相談しましょ

建築主は建物を使用開始する

工事が完了したときには、

前に完了検査の申請をするこ

更することができますので、

名押印のある処方箋以外は変 更不可との医師の署名又は記

◎完了検査を受けましょう

めてください。

ジェネリック医薬品への

変

建築主は必ず工事監理者を定

)休日夜間の診療は控えましょ

う

をきたします。急病などのや する重症患者への治療に支障 発生します。また、緊急を要 診療時間以外の診療は、 休日、 深夜加算料金が 時

建てるときには~ 建築主のみなさんへ~家を

築基準法に適合していれば、

★建築開発課☎
②1140、 検査済証」を交付します。

熊谷建築安全センター本庄

診療時間内に受診しましょう。 むを得ない場合を除いては、

○はしご受診・重複受診はや

めましょう

なっています。 ラブルが、大きな社会問題と で生じる欠陥住宅に関するト ◎工事監理者を定めましょう 近年、施工不良などが原因

駐在

(本庄県土整備事務所

判断だけで同じ病気でいくつ

医師の紹介を受けず、

自己

こともあります。 がかかり、悪化させてしまう 投薬などを行うので、 の無駄だけでなく体にも負担 何度も検査、 処置、 医療費 注射、

○ジェネリック医薬品を利用 しましょう

る低価格の薬です。 全性も効き目も立証されてい 厚生労働省から承認され、 薬と同時に薬事法に基づい ジェネリック医薬品は、 安 7 新

★保険課**☎**億1116、 市民

福祉課 201331 3 1 5 · · · · · (内線

> ます。 とが法律により定められて

行う大事な検査ですので、 ず検査を受けてください。 安全な建物であるかの確認を に基づき正しく工事が完了し、 検査員が建物を検査し、 この検査は、 建築確認申請 建 必

する工事監理が重要になって 専門家がきちんとチェックを いて、建築士の資格を持つ そこで、住宅の工事全体に

者は、 事などのトラブル防止に重要 設計図書どおりに工事が行わ れているかを確認し、 定められています。工事監理 を選任することが法律により の資格を持つ「工事監理者」 な役割を担っていますので、 、ます。 住まいづくりでは、 建築主の代理人として 欠陥工 建築士

広報 ほんじょう

使用のお願い 道路後退用地の寄付・ 無償

使用の承諾をお願いしていま 部分について、 路中心線より2mの道路後退 用地整備要綱」を制定し、 要綱」及び「本庄市道路後退 に伴う分筆費用の補助金交付 庄市道路後退用地等寄附採納 狭い道路を解消するため「本 市では、 幅員が4m未満の 寄附又は無償 道

ます。 ては、 ただいた道路後退用地につい 寄附・無償使用の承諾をい 市で維持・管理を行

○寄附の場合

を交付します。 ついて補助金(上限15万円) していれば、 だきます。一 行ったうえで、 事前に分筆登記の手続きを 定の要件を満た 分筆登記費用に 寄付していた

○無償使用の場合

*お問い合わせは左記へ 書」を提出していただきます。 後退用地の無償使用承諾

★建築開発課☎②1140 建設課金31135

知らせ 防火管理者資格取得講習会 (新規講習・再講習) のお

習会を次のとおり実施します。 次の資格を取得するための講 児玉郡市広域消防本部では、

①甲種防火管理新規講習

は50人以上)には、消防法で 等は10人以上、その他の建物 プホームなどの社会福祉施設 る人の数が、不特定の人を収 又は居住する建物(収容され 店舗その他多数の人が出入り を置く必要があります。 定める資格を持つ防火管理者 容する建物は30人以上、グルー 学校、 病院、工場、事業所、

日時 分 午前9時20分~午後4時40 7月21日休·22日 (金)

会場 費用 コミュニケーションセンター 4 早稲田リサーチパーク・ 100人(先着順 000円

分 (金) 午前9時~午後4時30 縦縦

申込期間

7月4日月~8日

申込 $\begin{array}{c} 2\\ \cdot\\ 5\\ \text{cm}\\ \times\\ 2\\ \text{cm} \end{array}$ 直接消防本部 申込書に証明写真 を添付し、

②甲種防火管理再講習

課金24654

劇場、 病院など不特定多数の人 飲食店、店舗、 ホテ

> あります。 内に再講習を受講する義務が 300人以上で甲種防火対象 対象物)のうち、 が出入りする建物 管理講習の修了日から5年以 物の防火管理者は、甲種防火 収容人員が (特定防火

会場 日時 タ 30分~3時40分] 7月14日休 児玉郡市広域総合セン 午後1 時

定員 2 50人(先着順 0 0 0 円

費用 申込期間 分 (金) 午前9時~午後4時30 7月4日月~8日

申込 持参のうえ、 規又は再講習時のもの) 甲種防火管理講習修了証 2·5m×2m) を添付し、 申込書に証明写真 直接消防本部 縦縦 を

kodamakouiki.jp/) 合ホームページ(http://www ンロードできます。 又は児玉郡市広域市町村圏組 防本部及び各消防署で配布、 ※申込書は、 ★児玉郡市広域消防本部予防 左記へ 申し込み・お問い合わせは 児玉郡市広域 からダウ 消

サマージャンボ宝くじ発売

3億円。2等も1億円。 発売期間 金は、1等・前後賞合わせて サマージャンボ宝くじの賞 7月11日月~29日

くりに使われます。 町村の明るく住みよいまちづ ※この宝くじの収益金は、 市

★側埼玉県市町村振興協会☆ 048 - 822 - 5004

せ セルディ臨時休館のお知ら

児玉文化会館·図書館児玉分 すのでご注意ください。 ナンスのため臨時休館としま ★セルディ☎
②8851 セルディ は、 8月8日
伊をメンテ (児玉中央公民館



今月の納税納付[納期限:8月1

固定資産税 2期 ·国民健康保険税 1期 介護保険料 1期 · 後期高齢者医療保険料 1期 口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

-市税夜間収納窓口のお知らせ-

5日倫 午後5時15分~7時 収納課☎७1120 7月5日火 8月5日金 日時 ·市役所1階 場所

・総合支所1階 市民福祉課税務係

☎201331 (内線322)
※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日

☎223696

7月4日(月) · 11日(月) · 19日(火) · 25日(月) · 8月1日(月) · 8日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 **☎**228126

7月4日(月) · 11日(月) · 19日(火) · 25日(月) · 8月1日(月) · 8日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

6日(水)~10日(日)、29日(金)~8月2日(火)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合 からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

※声の広報(録音テープ)の貸し出し・ホームページでの公開を行っています。 ★秘書広報課☎億1155